

知事公室における随意契約の実績 (令和5年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	防災危機 管理課	令和5年度沖 縄県スターリン ク導入業務	令和6年3 月12日	4,004,550円	沖縄セルラー電話株式会 社	沖縄県那覇市松山1丁目 2番1号	第167条の2 第1項第2号	被災地等におけるインターネット通信環境の確保等を目的にスターリンク機器の導入を行う業務。購入機器の導入後においても安定的に通信役務を提供できる能力があるかなどといった総合的な観点から事業者を選定する必要があったことから、プロポーザル方式の公募を行い、随意契約ガイドライン5-(2)-⑥に基づき随意契約を行った。	
2	防災危機 管理課	Jアラート受信 機導入業務委 託	令和6年2 月1日	1,375,000	株式会社興洋電子	沖縄県那覇市字安謝638 番地	第167条の2 第1項第2号	Jアラートに関しては、製品に関する専門知識が求められるほか、県のネットワークを熟知している必要がある。また、既存システムの導入時に製品を納入し、システムネットワークを構築した事業者でなければ安定的な運用と連携に支障をきたすおそれがある。上記の理由から、受信機の導入経験があり、かつ、現在受信機及び周辺機器の保守・点検を行う業者を契約の相手方として選定した。	
3	防災危機 管理課	保安全管理業務 委託	令和6年3 月21日	1,531,200	(株)宮古総合開発	沖縄県宮古島市平良字 久貝643-5	第167条の2 第1項第2号	火薬類取締法第30条で火薬類取扱保安責任者の資格を有することが要件となっており、条件を満たす業者が1者のみであるため。	長期継続 契約 特命随意 契約
4	防災危機 管理課	警備及び保安 管理業務委託	令和6年3 月15日	7,194,000	八重山ビル管理(株)	沖縄県石垣市字真栄里 383-2	第167条の2 第1項第2号	火薬類取締法第30条で火薬類取扱保安責任者の資格を有することが要件となっており、条件を満たす業者が1者のみであるため。	長期継続 契約 特命随意 契約